

【理事会で事業報告・決算報告承認 5月22日定時総会】

4月16日、令和6年度の第一回理事会を開催いたしました。3月の理事会に続いての開催となりますが、3月は令和6年度の「事業計画・予算」の審議をお願いし、4月は令和6年度の「事業実績・決算」の承認を得るための理事会となります。

理事会で審議いただいた事項は下記の4項目で、
①事業報告 ②決算報告、③理事・監事の選任
④総会開催に関する事項

全項目とも理事会の承認を得ましたので、5月開催の令和6年度定時総会に諮ることができます。

会員のみなさまへの総会の案内については今月の定期資料送付で総会議案書とともにお送りしております。

事業報告は「公益事業」「収益事業」別に全体報告と月次報告に分け、決算報告も「貸借対照表」「正味財産増減計算書」を事業別に報告しております。できるだけ多くの会員の皆様に総会に出席いただくようお願いいたします。



大塚会長の挨拶

【4月の協会活動】

<協会事業・会計 監査> 4月11日

上記の理事会の前に令和5年度の活動実績・決算状況について監査を受けました。鈴木監事と渡辺監事の両監事に立ち会っていただき、5年度の活動状況と今後の課題を報告し、決算報告では「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」等の関係帳簿を確認していただきました。

公益法人における監査は単に 会計処理状況 のチェックだけではなく、「公益法人としての活動状況」また「福島労働局」認定の教育機関として、適正な教育講習の実施をしているか、また「労働保険事務組合」として適正な業務処理を行っているかについても監査を受けました。

監査の結果、各事業の遂行、会計処理は適切であるとの監査報告をいただきました。この監査結果を基に理事会や総会で事業報告・決算報告を行います。



11日の基準協会監査

<新入社安全衛生教育> 4月24日・25日(2回実施)

今年も「新入社員教育」講習を開催する季節を迎えました。毎年のことではありますが、初々しい新入社員のみなさんを見ると、二人の講師ともに初心にかえって頑張ろうという前向きな元気をいただきました。

講習の内容は安全衛生を中心としたカリキュラムになりますが、「仕事の基本」や「人間関係」「社会人としての日常生活態度」まで 幅広い内容になっています。

若々しい新入社員を見ると、テキストからの知識だけでなく、講師自身の経験から、伝えたいことも多々あり、講師としてもやりがいのある講習です。

しかし、テレビでは「入社1日で退職」などというニュースが流れたように、各社ごとに様々な状況があり、新入社員の育成も一筋縄ではいかないのかと複雑な思いもありました。



若々しい新入社員教育

【福島労働局・須賀川労働基準監督署 人事異動の情報】

令和4年4月1日付で、福島労働局及び須賀川労働基準監督署の人事異動がありました。須賀川労働基準監督署内では伊藤署長がいわき署へ転出され、新たに齋藤敏彦署長が着任されました。監督・安衛課長は中野龍太さんが転出し小林拓矢さんが着任、労災課長は鈴木敦子さんが局へ転出し、安田大樹さんが着任されました。担当では安全衛生係の山野滉朗さんに代わって鈴木朝日さんが着任するという須賀川署としては大掛かりな人事異動となりました。

福島労働局でも3つの「部長職」が全員交代するという大型の人事異動となりました。新たに着任された部長は次の通りです。総務部長:植村浩明さん、労働基準部長:綿貫 直さん、職業安定部:東平真己さん。4月18日、三部長に須賀川労働基準協会を訪問していただき、大塚会長と懇談をしていただきました。

須賀川署へ着任された齋藤署長はじめ皆さん方には総会終了後の「協会だより」で着任の挨拶文の寄稿をお願いする予定です。

<福島労働局からの情報>

<令和6年度 全国安全週間の実施について>

労働局からは適時情報をいただいております。代表的なものは毎月の「メールマガジン」ですが、ここでは安全週間の実施に関する要請内容を紹介します。

と、言いましてもスペースの制約上右の実施事項6点のみ掲載させていただき、全文は協会ホームページに掲載させていただきます。

右の6点は安全週間及び6月の準備月間に事業場で実施して欲しい事項をあげたものです。何事にもふさわしい時期タイミングというものがありません。「安全週間」・「準備月間」を上手く利用して、安全意識の高揚に役立てましょう。

協会として6月10日に『安全週間説明会』を開催しますのでご参加ください。

【全国安全週間・準備期間】実施事項

- (1) 経営トップによる安全への所信表明
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示
- (4) 労働者の家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に必要な訓練の実施
- (6) 全国安全週間にふさわしい行事

<テールゲートリフター講習> 4月15日

令和6年度の最初の教育講習は「テールゲートリフター」特別教育でした。毎月この協会通信に目を通しての方はお気づきかと思いますが、昨年から今年にかけて、テールゲートリフターの講習を数多く開催し、今回で7回目の開催となりました。受講者数も230名を超え、協会の会計面の改善にもつながっています。ありがたいことです。

テールゲートリフターに限らず労働安全衛生法の改正により教育講習の受講が義務付けられることもありますので、法改正等の情報の入手を心がけてください。

「化学物質」を取り扱う事業所における化学物質管理についても新たな規制があります、ご確認ください。



フルハーネスの使い方 実技指導

***** 協会の今後の予定 *****

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 5月1日(火)～ | 「安全・衛生」標語募集 (今回の資料送付で、案内書を同封) |
| 5月10日(金) | 保護具講習(化学物質対応) |
| 5月16日(木) | 玉掛け技能講習 |
| ～19日(日) | |
| 5月22日(水) | 令和6年度 須賀川労働基準協会定時総会 (今回の資料送付で、案内書を同封) |
| 5月28日(火)・29日(水) | 職長教育 |
| 5月30日(木) | 化学物質管理者に準ずる講習 |
| 6月 4日(火) | 保護具着用管理者教育(化学物質対応) |
| 6月 6日(木)・7日(金) | 安全管理者選任時研修 |
| 6月20日(木) | 床上操作式クレーン技能講習 |
| ～23日(日) | |
| 6月10日(月) | 「安全週間」実施説明会 (今回の資料送付で、案内書を同封) |
| 7月 1日(月) | 全国安全週間 |
| ～ 7日(日) | |

教育講習の詳細はホームページをご覧ください